

令和3年3月定例会

- 1 期 日** 令和3年3月24日（水）
開会 午後2時05分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場** 総合福祉保健センター4階会議室
- 3 出席者** 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
皆川 準一 委員
奥村 さかえ 委員
石川 宏貴 委員
- 4 出席職員** 狩谷 昭夫 生涯学習部長
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長
高木 秀人 生涯学習部副参事
崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長
関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長
関 正人 教育総務課主幹

新 泉 貴 久 学校教育課指導室長

渡 邊 里 恵 生涯学習推進課主幹

三 石 宏 郷土資料館長

谷 口 光 儀 図書館長

萩 原 美 恵 教育総務課主査

5 議案事項

議案第1号 第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について

議案第2号 第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について

議案第3号 令和3年度図書館運営方針と事業計画について

6 報告事項

報告第1号 鎌ヶ谷市立小中学校医及び学校歯科医、学校薬剤師並びに鎌ヶ谷市
教育委員会産業医の委嘱について

報告第2号 令和2年度鎌ヶ谷市教育委員会児童生徒表彰式について

報告第3号 令和3年4月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教 育 長	<p>ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、3 月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課指導室長、生涯学習推進課主幹、図書館長及び郷土資料館長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 4 条の規定により認めることとします。</p> <p>本日の定例会会議録署名委員については、住石委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項 3 件、報告事項 5 件です。</p> <p>よろしくご審議のほど、お願いします。</p>
教 育 長	<p>議案事項の審議に入ります前に、報告第 4 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 5 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。</p> <p>よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 1 3 条の規定により、非公開とすることについてお諮りします。</p> <p>報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とします。</p> <p>それでは、議案第 1 号「第 3 期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について」、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第 1 号「第 3 期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について」</p> <p>提案理由につきましては、第 2 期鎌ヶ谷市教育振興基本計画が令和 2 年度で終了するため、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする</p>

第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画を策定するものでございます。

表紙は、イメージに沿ったものを現在作成中ですので、後日、お示しいたします。

国や千葉県の教育振興計画では、生涯学習部門に関する個所も多く含まれておりますが、本市の計画は、議案第2号で説明予定の「生涯学習推進基本計画」との兼ね合いにより、義務教育を中心とした内容となっております。

三つの基本的な方向性——「子どもの姿」「学校・家庭・地域の姿」「鎌ヶ谷市の教育の姿」の各目標を定め、施策を設定しており、4ページ、5ページ及び6ページで、その三つの方向性に伴う目標、施策にふれております。

内容としては、前回の計画から大きな変化はございませんが、学習指導要領の改訂及びGIGAスクール構想の内容を踏まえ、トピックスとしてGIGAスクール構想、外国語の教科化及び社会変化のスピードに沿ったものになっております。

キーワードとしては、「自ら未来を切り開く力の育成」「自分で考えて生き方を見出す」というところに重点を置き、ほとんどの項目に「資質能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」という文言を添えており、授業改善につなげます。前回は指標がありましたが、今回は、それを施策として箇条書きで表記しております。

本計画は、鎌ヶ谷市総合基本計画などと計画期間が異なっております。鎌ヶ谷市総合基本計画は6年ですが、本計画は5年としてあります。その理由は、本計画は学校の「義務教育」に特化した内容であること、そして、学習指導要領の改訂が10年前後の周期で改訂されることなどから、学習指導要領、国及び千葉県の教育振興基本計画に合った内容に合わせ、5年周期としているものです。

国や千葉県の学習指導要領に則した「基本計画」の影響を多く受けていますが、位置づけとしては、本市の総合基本計画や教育大綱に沿ったかたちでまとめているのが特長です。

スケジュールについては、生涯学習推進基本計画とは異なり、委員の

皆様の意見を伺った後にパブリックコメントに移り、正式決定といたします。

教 育 長 これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

住 石 委 員 目次（１）「施策Ⅰ－２、自他を思いやり、豊かな心を育てます」とありますが、目次と本文が異なっているのでご確認願います。

学校教育課長 確認し、訂正させていただきます。

教 育 長 これからの情報教育は、相当なスピードで進展していくと思いますが、先生方でコンピュータの操作が得意な方、不得意な方の格差が大きいと思います。この５年間のコンピュータ教育進展の中で、このような格差問題をどのように改善していくのか、説明をお願いします。

学校教育課長 パソコンの基本操作については、１５年ほど前から、ワープロに関する事、表計算に関する事及びプレゼンテーションに関する事など、基本的な事項については、しっかり研修で行っております。

現在、大多数の教員はパソコンが使えるようになっておりますし、パソコンの操作等が大学において必須科目になっていた教員は、その点においては問題ありません。

むしろ課題になっているのは、子どもたちが一人１台のパソコンを持っているという状況下であって、「授業として、どのように使用するか」という部分が未知数であるということです。現時点では、各学校が独自に創意工夫をこらしているといったところですが、来年度には、各学校のパソコン教育担当教員による「活用推進委員会」を立ち上げ、道具としてどう活用していくかの検証を行います。

学力向上の視点からは、授業でどのように効果的に使用するか研修会を行い、各学校へ広げていきたいと考えております。

ICTに関しては、現在、支援してくださる方を雇用しており、週に１回程度、各学校を回り、その学校のニーズに合わせた研修を行って

ただいております。

また、各指導主事が各学校の良い事例を集約し、ICT教育だけではなく、授業の改善、学力の向上など、さまざまな観点から教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

住 石 委 員

学校のICT化については、プラス面ばかりが言われていますが、私が危惧するのは、教科書の電子化に伴い、子どもたちが四六時中、光る画面、動く画面を見るという環境になっていくという点です。

今でも、ゲームを身近に持って、目を酷使し、睡眠時間も減らしているといった状況です。学校ではタブレット、家に帰ってもスマートフォン……。健康面での心配が絶えません。昔とは次元の違う時間数のICT教育の中で、目に対する健康の在り方はどうなのか、「鎌ヶ谷市は健康の環境を想定して、このような計画や考えを持っています」ということについて若干触れても良いのではないかと思います。

学校教育課長

ご指摘のとおり、プラスの面で話をしてきましたが、マイナスの面も考慮しております。使用するときの姿勢、目とディスプレイの距離、一人一台端末の連続使用時間及び教室にある大型テレビ65インチと一番前の子どもの距離について、こうした内容を踏まえたマニュアルを現在作成しております。

4月初旬に概要版を各学校へ通知させていただき、その後、先ほどお話しした「活用推進委員会」において、使い方やデメリットの検証を進めていきたいと考えています。

本計画は、健康についてはふれられておりませんので、再度確認しながら進めていきたいと考えております。

教 育 長

実際に本計画の中では触れていませんが、事実上はそういうことも含めてこれから進めていきたいということです。健康面で、石川委員、ご意見ありますか。

石 川 委 員

確かに、小さいころからスマートフォンを見て、学校へ行けば電子黒板を見て、大丈夫なのかなという思いは正直あります。

ここ30年くらいのことですので、学術的な分析データの蓄積もあり

ませんし、もう少し経たないと本当の意味での正しい結果は分かりません。良いとも悪いとも言えない部分があるということは確かです。

今の子どもは、耳にイヤホンを入れて音楽を聴いていますが、小さいときから聴いていて、高齢者になったらどうなるのだろうかという話も良く聞きます。しかし、それもその子たちが高齢者にならないと分からないというのが現実です。それと同じように、小さいころから目で光を浴びすぎているというのはどうなのか、私も危惧しております。

外でたくさん遊び、もっと体を動かすようなアナログなものを積極的にやっていたほうが良いとは思いますが。

本計画に、「食育」について書いてありましたが、「朝ごはんを食べる子どもの方が成績は良い」というデータがでています。ただし、小さい子どもの朝食は親が用意し食べさせるので、親が栄養の偏りがあるものばかり食べていたら意味がありません。親に対しての食育意識を高めていくことが重要であり大事だと思います。

教 育 長 食育について何かありますか。

学校教育課長 食育についての意識を高めることはとても大事です。

食育の効果は、中学生になったころに発揮されると考えています。小学生のときは保護者の啓発活動が非常に大切です。先ほどのスマートフォンの目のこともありますが、幼稚園児から小学3年生以下の子は、視力が悪くなるのが早くなっている傾向があります。そのことも踏まえ、家庭教育も含めた意識啓発を進めてまいります。

石 川 委 員 私が子どものころは、テレビを1時間以上見てはいけないと言われて育った時代です。今は、それとは比べ物にならないストレスに変わっているはずですので、10年くらいの間で検証結果が出てきたときに、きちんとしたことを把握しておくべきだと思います。

教 育 長 その点についても、十分に検証しながら進めていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 それではお諮りをします。
議案第1号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第1号「第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について」、事務局の説明を担当課から順にお願いします。

生涯学習推進
課主幹 **議案第2号「第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について」**

提案理由につきましては、第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画が令和2年度で終了するため、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画を策定するものです。

令和2年11月の教育委員会定例会にてご報告をしました第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画案について、12月に開催しました鎌ヶ谷市生涯学習審議会にて、原案どおりの承認を受け、答申をいただきました。

令和3年1月18日から2月16日までパブリックコメントを実施した結果、計画案に対する意見はございましたが、計画案の修正が必要な意見ではなかったと判断し、本計画を策定しようとするものです。

資料2ページから計画案があり、その次に、パブリックコメントの実施結果を記載しています。意見は1名の方から11件のご意見がございました。ご意見とご意見に対する市の考え方は記載のとおりでございます。

教 育 長 これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

住 石 委 員 内容については特段ありませんが、表記について確認させていただきます。第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画では、公用文表記に基づき「取組」と

記載されております。「み」がなく漢字だけであり、公用文では、ふりがなを付けないことになっています。しかし、第4次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画では、「取組み」と「み」が付いています。

第3期鎌ケ谷市教育振興基本画では、正しい日本語である「一人一人」と書いて「ひとりひとり」という表記になっていますが、第4次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画では「一人ひとり」という、正しくない日本語表記になっています。世間的には、「一人ひとり」はよく使いますが、例えば人々や島々、国々など、日本語で同じものを続けるときは基本的には後を濁らせるというのが正しい日本語なので、公用文表記でも「一人一人」というように表記しなさいとなっているはずですが、同じ鎌ケ谷市の計画で一つは正しく、もう一つは違うというのが気になります。そのあたりはいかがでしょうか。

教 育 長 国や千葉県が示す基準どおりの表記に統一したほうが良いのではないかというご意見がありました。表記についていかがでしょうか。

生涯学習推進課主幹 本計画については、上位計画である鎌ケ谷市総合基本計画と合わせてきたつもりでしたので、再度確認をして検討いたします。

教 育 長 今は、「取組」「取組み」について、両方使って良いことになっています。両方間違えではないですが、できれば統一させたほうが良いです。
それでは、お諮りをします。
議案第2号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第2号「第4次鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号「令和3年度図書館運営方針と事業計画について」、事務局の説明を担当課から順にお願いします。

議案第 3 号「令和 3 年度図書館運営方針と事業計画について」

提案理由につきましては、令和 3 年度図書館運営方針と事業計画を策定しようとするものでございます。

1 点目の令和 3 年度図書館運営方針ですが、運営方針につきましては、平成 2 2 年度に決定した鎌ヶ谷市立図書館運営基本方針に基づき、定めております。図書館のめざすべき方向性を指し示す運営方針につきましては、基本方針に示された基本的な考え方、方針のもとに個々の業務をさらに充実させていくべきものとの考え方から、令和 2 年度の運用方針を踏襲した内容となっています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、4 月及び 5 月は臨時休館としました。6 月からは「閲覧席の間引き」や「利用時間を 3 0 分とする」などの利用条件を設けて開館を再開しましたが、令和 3 年 1 月に再度発令された緊急事態宣言により、1 7 時以降の夜間開館は中止としております。

年間を通して、主要施策のサービス体制の充実を目指す事業につきましても、集客を伴うもの（読み聞かせ及び朗読会など）は、1 2 月に再開したものであっても、1 月の緊急事態宣言発令時には再度中止としているなど、令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、ほぼ全ての事業を中止といたしました。

令和 3 年度の運営方針としましては、今年度実施することが困難であったサービス体制の充実重点を置き、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した事業の実施に努めてまいります。

子どもの読書活動推進計画につきましては、計画策定基本方針を決定し、現在、幼児・児童・生徒の読書活動の実態を把握するためのアンケート調査を実施しており、令和 3 年度中に計画を策定する予定でおります。

令和 3 年度事業計画についてですが、事業計画は、令和 3 年度図書館運営方針に基づき策定しております。児童の読書意欲への応援、市民の生涯学習活動への支援など、八つの区分を設け、それぞれの区分の目的に応じた各種事業を実施しております。

来年度は、令和2年度に中止した事業については、利用人員の制限、受付での体調確認、室内の換気、消毒及びソーシャル・ディスタンスの確保など、感染症対策を徹底することで、できる限りの事業実施に努めます。

今年度の新規事業の一つである障がい者等に図書資料を配達する「郵送宅配サービス事業」につきましては、6月から事業を開始しましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、登録者は3名、利用件数は2件に留まっております。来年度は周知方法等の検討も行き、さらなる利用拡大に努めてまいります。

同様に、新規事業として開始した「図書学校配達事業」につきましては、現時点での利用率が約80パーセントと順調に推移しており、100パーセントの活用を目指し、小中学校図書館担当者会議等を活用し、PRに努めます。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けることが予想される中で、集客を伴う事業についてはオンライン対応の可能性についても調査研究を行いたいと思います。

教 育 長

これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

教 育 長

お諮りをします。
議案第3号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

議案第3号「令和3年度図書館運営方針と事業計画について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長

以上で、議決事項を終了いたします。
報告第1号から報告第5号について、事務局より報告を求めます。

【報告事項】

学校教育課長

報告第1号「鎌ヶ谷市立小中学校医及び学校歯科医、学校薬剤師並びに鎌ヶ谷市教育委員会産業医の委嘱について」

令和2年度及び令和3年度学校医等の委嘱については、いずれも鎌ヶ谷市医師会からのご推薦に基づき、お手元の資料のとおり委嘱を予定しておりますので、ここにご報告をさせていただきます。

指導室長

報告第2号「令和2年度鎌ヶ谷市教育委員会児童生徒表彰式について」

令和3年3月19日、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター6階大会議室において、令和2年度鎌ヶ谷市教育委員会小中学校児童生徒表彰式を行いました。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、大会やコンクール等の多くが中止となる中、活躍した児童生徒、個人の部7名、団体の部1団体、計32名の表彰を行いました。

教育総務課長

報告第3号「令和3年4月の行事予定について」

資料に基づき説明を行いました。

《ここから非公開》

報告第4号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第5号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会3月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 3 2 条の規定に基づき署名する。

令和 3 年 9 月 1 3 日

教 育 長 皆 川 征 夫

教 育 委 員 住 石 英 治

作 成 者 関 正 人